

77女性サポート 住宅ローン

女性限定のあんしん。
2つのコースからお選びいただけます。



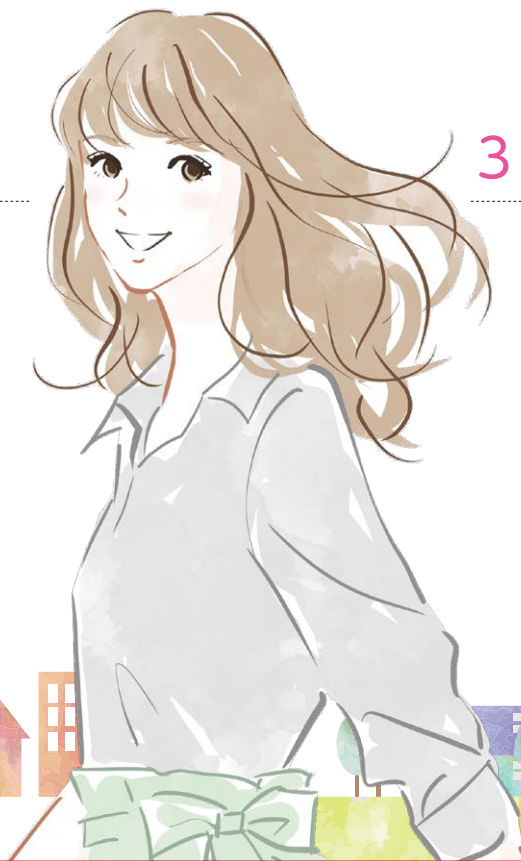
がん安心型

『がん保障特約』⁺
『債務返済支援保険』が
通常金利+0.20%で
付保できます。



3大疾病安心型

『3大疾病保障特約』⁺
『債務返済支援保険』が
通常金利+0.30%で
付保できます。



告知内容により保険会社がお断りする場合や、保険金のお支払対象とならない期間があるなど、制限条件がございます。くわしくは次ページをご確認ください。

■ローンに関するご相談は下記のローンセンター、相談プラザまたは、お近くの〈七十七〉のローン窓口までお問い合わせください。

ローンセンター	
●本店ローンセンター	☎022-211-9752
●仙台東口ローンセンター	☎022-293-6077
●泉ローンセンター	☎022-218-6311
●長町ローンセンター	☎022-246-4466

●六丁目ローンセンター	☎022-390-0020
●杜せきのしたローンセンター	☎022-382-9277
●石巻ローンセンター	☎0225-95-7788
相談プラザ	
●栗生相談プラザ	☎0120-56-2977

●泉相談プラザ	☎0120-55-4277
●明石台相談プラザ	☎0120-87-5077
●利府相談プラザ	☎0120-34-7077
●古川相談プラザ	☎0120-75-0477

◆詳細は次ページをご覧ください。
◆店頭で説明書をご用意しています。



七十七銀行

2021年4月1日現在

77女性サポート住宅ローン

A
コース

がん安心型

『がん保障特約』+『債務返済支援保険』が通常金利+0.20%で付保できます。

B
コース

3大疾病安心型

『3大疾病保障特約』+『債務返済支援保険』が通常金利+0.30%で付保できます。

※告知内容により保険会社をご加入をお断りする場合や、保険金のお支払対象とならない期間があるなど、制限条件がございます。
くわしくは下記をご確認ください。

●77女性サポート住宅ローンをご利用いただける方

下記の①～③のうちいずれか2項目を満たされる方に限ります。(他の店舗お取引分を含みます。)

〈お取扱条件〉

- ① 5大公共料金(電話・電気・ガス・水道・NHK)、固定資産税のうち、いずれか1項目以上の口座振替のご利用
- ② 給与振込指定
- ③ 〈七十七〉ダイレクトサービス会員

77女性サポート住宅ローンの概要

●お使いみち	○住宅の新築・建替資金 ○分譲住宅・マンションの購入資金 ○住宅用土地購入資金 ○他の金融機関の住宅ローンのお借換え資金など
●ご利用いただける方(女性限定)	○新規に住宅ローンをご契約の方で、お借入時の年齢が満20歳以上50歳以内の方、完済時年齢が75歳以内の方 ○前年の税込年収が150万円以上で、引続き返済に見合った安定した収入がある方 ○Aコース[がん安心型]の場合:がん保障特約付団体信用生命保険に加入適格な方 ○Bコース[3大疾病安心型]の場合:3大疾病保障特約付団体信用生命保険に加入適格な方 ○債務返済支援保険の告知書により保険加入が認められる健康状態にある方 ○その他、当行所定の条件を満たし、七十七信用保証(株)の保証を得られる方 ※ローンのご契約とならなかった場合には、保障の対象となりません。
●ご融資金額	100万円以上1億円以内(5万円単位)
●ご融資期間	○変動金利型:3年以上35年以内(固定金利選択時は2年以上・3年以上・5年以上または10年以上) ○固定金利型:3年以上25年以内
●ご融資利率	●Aコース[がん安心型]:当行所定の通常金利+0.2% ●Bコース[3大疾病安心型]:当行所定の通常金利+0.3% [変動金利型]と[固定金利型]のいずれかをお選びいただけます。変動金利型をお選びいただいた場合は、お客さまの希望により随時一定の固定金利特約期間を設定できます。
●ご返済方法	元利均等月賦返済またはボーナス時増額返済併用からお選びいただけます。
●保証人	七十七信用保証(株)をご利用いただきますので、保証人は原則不要です。
●担保	ご融資の対象となる土地・建物に七十七信用保証(株)を抵当権者とする抵当権を設定させていただきます。
●その他	一部お取扱対象外の商品がございます。くわしくはローン窓口までお問い合わせください。
●保証料	保証料のお支払いは「一括支払」と「分割支払」のいずれかをお選びいただけます。 ●「一括支払」をご選択の場合は、ご融資時一括して七十七信用保証(株)へお支払いいただけます。 (例)1,000万円を、ご融資期間25年でお借り入れた場合の保証料は、129,410円～345,170円となります。 ●「分割支払」をご選択の場合は、ご融資利率に保証料率(0.1%～0.4%)を上乗せしてお支払いいただきますので、ご融資時のお支払いは不要です。 ※一括支払をご選択の場合は、一定の割引が適用されますので分割支払総額よりお支払額は少なくなります。
●取扱手数料	お申込み1件につき55,000円(消費税込)をご融資時にお支払いいただけます。
●固定金利選択手数料	ご返済期間中に固定金利を選択される場合は、その都度、5,500円(消費税込)がかかります。(〈七十七〉ダイレクトサービスにてお手続きいただく場合は不要です。)
●条件変更事務手数料	お借入期間やご返済方法等の条件を変更される場合には、当行所定の手数料がかかります。

- ◆店頭でご返済額の試算をいたします。また、試算はホームページでもできますのでご利用ください。
- ◆店頭で説明書をご用意しています。

がん保障特約付団体信用生命保険の内容

生まれて初めてがんに罹患し、医師により診断確定された場合、住宅ローン残高相当額の保険金がローン返済に充当するため支払われます。

- ◆責任開始日 ご融資実行日から90日を経過した日の翌日
- ◆保険金支払事由
被保険者が責任開始日以降に悪性新生物(がん)に生まれて初めて罹患し、医師による病理組織学的所見により診断確定された場合。(ただし、「上皮内がん」、「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」は除きます。)
※責任開始日前にがんに罹患した場合、診断確定が責任開始日以降であってもこの特約は無効となり、診断給付金は支払われません。
- ◆保険金額 支払事由発生時の住宅ローン借入残高相当額
- ◆被保険者 住宅ローンご利用者
- ◆保険契約者・保険金受取人 (株)七十七銀行
- ◆引受保険会社 カーディフ生命保険会社

— ご注意ください —

- ◆ご融資実行日から90日間は保障特約の対象となりません。
- ◆「上皮内がん」、「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」は保険金支払の対象となりません。
- ◆過去にがんに罹患したことのある方はご加入いただくことができません。
- ◆お客さまによる告知内容により、保険会社をご加入をお断りする場合があります。
- ◆お申込金額が5,000万円を超える場合は、医師の診断書が必要となります。
- ◆中途脱退はできません。

※加入に当たっては「被保険者のしおり」の「契約概要」に記載された保険内容の説明や「注意喚起情報」に記載された「注意事項・不利益事項」を必ずご確認ください。

3大疾病保障特約付団体信用生命保険の内容

「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」と診断された場合、住宅ローン残高相当額の保険金がローン返済に充当するため支払われます。

- ◆責任開始日
ご融資実行日と生命保険会社をご加入を承諾した日のいずれか遅い日
- ◆保険金支払事由
・被保険者が責任開始日以降に悪性新生物(がん)に生まれて初めて罹患し、医師による病理組織学的所見により診断確定された場合。(ただし、責任開始日からその日を含めて90日以内にがんを診断確定された場合などは除きます。)
・被保険者が責任開始日以降に所定の急性心筋梗塞を発病し、その急性心筋梗塞により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、労働の制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断された場合。
・被保険者が責任開始日以降に脳卒中を発病し、その脳卒中により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、言語障害、運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断された場合。
- ◆保険金額 支払事由発生時の住宅ローン借入残高相当額
- ◆被保険者 住宅ローンご利用者
- ◆保険契約者 (社)全国地方銀行協会
- ◆保険金受取人 (株)七十七銀行
- ◆引受保険会社 明治安田生命保険(相)

— ご注意ください —

- ◆「上皮内がん」、「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」は保険金支払の対象となりません。
- ◆過去にがんに罹患したことのある方はご加入いただくことができません。
- ◆お客さまによる告知内容により、保険会社をご加入をお断りする場合があります。
- ◆お申込金額が5,000万円を超える場合は、医師の診断書が必要となります。
- ◆中途脱退はできません。

※加入に当たっては「申込書兼告知書」に添付の「3大疾病保障特約付団体信用生命保険 重要事項に関するご説明」、および「申込書兼告知書」裏面の「3大疾病保障特約付団体信用生命保険のご説明」を必ずご確認ください。

債務返済支援保険の内容

病気やケガにより30日を超えて就業できない場合、最長3年間、毎月のローン返済に充当するための保険金が支払われます。さらに地震・津波被害等の災害に備えた天災危険補償特約が付いています。

- ◆保険対象期間
第1回目のローン返済日の属する月の初日から約定完済日の属する月の初日まで
- ◆支払対象外期間
30日間。傷害や疾病による入院や医師の指示による自宅療養で、就業できない状態が30日を超えて継続する場合に、31日目以降について保険金が支払われます。
- ◆対象期間
3年間。1回の保険金支払事由につき、最長3年間にわたって保険金が支払われます。
- ◆保険金支払事由
被保険者が傷害または疾病を被り、就業障害となったとき。就業障害とは、入院や医師の指示に基づく自宅療養をいいます。
- ◆保険金額
就業障害1ヵ月当り年間返済合計額(ボーナス時増額分を含む)の12分の1の金額(=保険月額)となります。
○保険月額の上限は100万円
○1ヵ月に満たない場合は、1ヵ月を30日とする日割計算
- ◆被保険者・保険金受取人 住宅ローンご利用者
- ◆保険契約者 (社)全国地方銀行協会
- ◆幹事保険会社 損害保険ジャパン(株)

— ご注意ください —

- ◆お客さまによる告知内容により、保険会社をご加入をお断りする場合があります。
- ◆保険金支払事由発生後30日間は保険金支払の対象となりません。

※加入に当たっては「加入依頼書兼告知書」に添付の「重要なこと」がらならびに「パンフレット」により「契約概要」および「注意喚起情報」を必ずご確認ください。